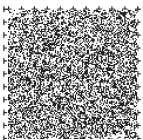
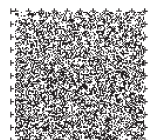


目 次

第1 計画策定の趣旨等	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
4 計画の策定体制	1
5 計画推進のための基本的事項	1
(1) 計画の基本理念	1
(2) 計画の基本的な方向	2
6 SDGsの考え方	4
【参考1】 函館市障がい福祉計画の策定経過	6
【参考2】 「函館市障がい者基本計画」と「函館市障がい福祉計画」	7
【参考3】 障害福祉サービス等の体系	8
第2 障がいのある人およびサービス提供体制の現状	9
1 障がいのある人の現状	9
2 障害福祉サービス等の事業所整備状況	11
第3 第6期計画における取組状況	13
1 相談支援体制の充実と強化	13
2 障がいのある人の地域生活への移行促進	13
3 地域社会の支え合い	13
4 障がいのある人の就労の促進	13
5 障がいのある子どもに対する支援の強化	14
6 権利擁護の推進	14
第4 第7期計画における重点的な取組	15
1 相談支援体制の充実と強化	15
2 障がいのある人の地域生活への移行促進	15
3 地域社会の支え合い	16



4	障がいのある人の社会参加の促進	16
5	障がいのある子どもに対する支援の強化	17
6	権利擁護の推進	17
第5	令和8年度の成果目標と第6期計画の進捗状況	18
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	18
	(1) 地域生活移行者数	18
	(2) 減少見込入所者数	18
2	一般就労への移行等	19
	(1) 一般就労移行者数	19
	(2) 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合	20
	(3) 就労定着支援事業の利用者数	20
	(4) 就労定着支援事業の就労定着率	21
3	障害児支援の提供体制の整備	22
	(1) 児童発達支援センターの設置	22
	(2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保	22
	(3) 医療的ケア児等を支援するための関係機関の協議の場の設置およびコーディネーターの配置	22
4	相談支援体制の充実・強化等について	22
5	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組の実施	23
6	地域生活支援の充実	23
7	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	23
第6	障害福祉サービス等のサービス量の見込み	24
1	障害福祉サービス	24
	(1) 訪問系サービス	24
	(2) 日中活動系サービス	27
	(3) 居住系サービス	35



2	相談支援	37
	(1) 計画相談支援	37
	(2) 地域移行支援	37
	(3) 地域定着支援	38
3	障害児支援	39
	(1) 障害児通所支援	39
	(2) 障害児相談支援	42
4	地域生活支援事業	43
	(1) 必須事業	43
	(2) 任意事業	53
5	地域生活支援促進事業	58
第7	計画の推進	59
1	関係機関との連携	59
2	国および北海道との連携	59
3	計画の進行管理	59
【資料編】		
○	第2次函館市障がい者基本計画（抜粋）	60
○	第2次函館市障がい者基本計画後期推進指針（抜粋）	63
○	令和4年度福祉に関するアンケート調査報告書	65
○	計画策定の経過	79
○	函館市障がい者計画策定推進委員会設置要綱	80
○	函館市障がい者計画策定推進委員会委員名簿	81

「障害者」の「害」の表記について

「害」は悪い意味で使われる文字であり、不快感があるとの意見もあることから、「障害者」に対する差別や偏見をなくする心のバリアフリーを推進し、ノーマライゼーションの理念の普及を図るため、法律や制度に用いられる場合を除いて、「障害」を「障がい」とひらがなで表記しています。

